

# 令和2年度埼玉県立大宮高等学校 生徒募集要項



〒330-0834

埼玉県さいたま市大宮区天沼町2-323

電話 048(641)0931

## 目指す学校像

勉強と部活動等の両立の実践と自主自律の精神の涵養により、高い志と強い使命感を持ったトップリーダーを育成する学校

## 重点目標

- 豊かな人間性と創造性を備えた人材を育成する。
- 学力の向上を図り、生徒の第一志望の進路を実現する。
- 安心して通える学校づくりと積極的な情報公開により、県民の期待や信頼に応える。

## 募集人員及び出願資格

### 1 募集人員

普通科 320名(男・女)  
理数科 40名(男・女)

### 2 出願資格

原則として保護者とともに県内に居住し、次の(1)、(2)、(3)のいずれかの条件を満たす者とする。ただし、高等学校又は特別支援学校高等部、若しくは中等教育学校の後期課程に在学している者は出願できない。また、県立伊奈学園中学校から県立伊奈学園総合高等学校へ又はさいたま市立浦和中学校からさいたま市立浦和高等学校へ令和2年度に入学する予定の者は出願できない。

- (1) 令和2年3月31日までに中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業見込みの者、又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- (2) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者、又は中等教育学校の前期課程を修了した者
- (3) 中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者(学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者)

## 普通科

### 1 出願手続

#### (1) 出願書類

- ア 入学願書、受検票
- イ 入学選考手数料

「入学願書」の所定の位置に埼玉県収入証紙(2,200円)を貼って、消印しないで提出すること。

#### ウ 調査書

エ 学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表(中学校長が、本校校長に提出)

#### (2) 出願書類(入学願書、受検票、調査書)の提出期間、受付時間及び提出方法

- 令和2年2月17日(月) 9:00~12:00、13:00~16:30  
2月18日(火) 9:00~12:00

○ 「持参」または「郵送」(いずれの場合も、一括して提出すること。)

郵送による提出の場合は「簡易書留」等、配達記録が残る扱いとし、併せて2月14日(金)を配達指定日とすること。封筒の表には「入学願書等在中」と朱書きすること。

### 2 併願

県立高等学校2校以上に「入学願書」を提出することはできない。

### 3 志願先変更

#### (1) 期間

志願者は、次の期間内に1回に限り、志願先を変更することができる。

令和2年2月20日(木)	9:00~12:00、13:00~16:30
2月21日(金)	9:00~12:00、13:00~16:00

ただし、一般募集による入学者選抜に出願した者については、帰国生徒特別選抜の出願資格を有する者であっても、帰国生徒特別選抜又は外国人特別選抜へ志願先変更をすることはできない。

(2) 手続

出身中学校長を経て、「志願先変更願」及び受検票を、先に出願した高等学校長に提出し、「志願先変更証明書」の交付を受けた後、新たに出願手続をとること。

なお、志願先変更の手続は、郵送によることはできない。

(3) 入学選考手数料

ア 全日制の課程の県立高等学校から本校へ志願先を変更する場合は、改めて納入する必要はない。

イ 定時制の課程から本校へ志願先を変更する場合は、入学願書の所定の位置に**不足分の額の埼玉県収入証紙**を貼って、消印しないで提出すること。

ウ 市立高等学校から本校へ志願先を変更する場合は、改めて所定の手続きにより納入すること。

エ 一度納入した入学選考手数料は返還しない。

(4) 本校理数科への志願先変更を認める。この場合も(1)、(2)及び(3)による。また、第2志望のみの変更も同様に扱う。

4 志願取消し

志願を取消す場合は、出身中学校長を経て、「志願取消届」及び受検票を速やかに本校校長に提出すること。

5 学力検査

志願者は、学力検査を受検しなければならない。

実施日	令和2年2月28日(金)
集合時間	午前8時45分(この時間から一般諸注意を開始する)
集合場所	本校体育館
携行品	受検票、鉛筆(シャープペンシルも可とする。)、消しゴム、三角定規(直定規も可とする。)、コンパス、上ばき、弁当

6 選 抜

県教育委員会の定める選抜要領に従い、厳正に選抜を行う。

7 入学許可候補者の発表

(1) 令和2年3月9日(月)午前9時、本校内特設掲示板に受検番号を掲示する。また、本校ホームページに受検番号一覧を掲載する。なお、電話による問い合わせには一切応じない。

(2) 入学許可候補者は、受検票を持参し、「選抜結果通知書」及び必要書類を受け取ること。

8 私立中学校並びに県外及び海外の中学校等からの出願

志願を希望する者は、承認等の手続が必要なので、早期に本校へ直接問い合わせること。

9 帰国生徒特別選抜による募集

(1) 募集人員は理数科とあわせて9名とし、本校の令和2年度募集人員320名のうちに含むものとする。

(2) 志願を希望する者は、手続、その他の詳細について本校へ問い合わせること。

**理 数 科**

1～9の事項は、3(4)、6、9を除いて**普通科**と同じとする。

3 志願先変更

(4) 本校普通科への志願先変更を認める。この場合も(1)、(2)及び(3)による。また、第2志望のみの変更も同様に扱う。

6 選 抜

県教育委員会の定める選抜要領に従い、厳正に選抜を行う。なお、数学と理科は傾斜配点を実施する。

9 帰国生徒特別選抜による募集

(1) 募集人員は普通科とあわせて9名とし、本校の令和2年度募集人員40名のうちに含むものとする。

(2) 学力検査の傾斜配点を実施しない。

(3) 志願を希望する者は、手続、その他の詳細について本校へ問い合わせること。

**第2志望**

普通科、理数科相互に第2志望を認める。その際、選抜及び各得点の換算は、学科ごとに行う。

**不登校の生徒などを対象とした特別な選抜**

募集人員は定めず、選抜要領に従って選抜し、入学許可候補者を決定する。希望する者は、「自己申告書」を、在学中学校長を経て、入学願書とともに、本校校長に提出する。